

第2次八峰町総合振興計画 後期基本計画目標



PART 1

～豊かな自然と共生するまちづくり～

第2次八峰町総合振興計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としており、このたび令和3年度からの後期基本計画を策定しました。

計画には、6つの基本目標が設定されており、これらを実現することで町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」を目指します。ここでは前期基本計画の実績と比較しながら、後期基本計画の目標について、紹介していきます。今回は、「豊かな自然と共生するまちづくり」です。

6つの基本目標

- ① 豊かな自然と共生するまちづくり
- ② 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり
- ③ 未来につながる活力ある産業づくり
- ④ 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり
- ⑤ 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり
- ⑥ 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

基本目標	施策
豊かな自然と共生するまちづくり	(1) 自然と調和した安らぎのあるまち
	(2) 美しいまちなみの形成
	(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み

(1) 自然と調和した安らぎのあるまち

◆現状と課題

世界自然遺産「白神山地」に接している「ニツ森」登山ルートでは、ゴミの不法投棄や遺産地域内での樹木の伐採、たき火などのマナー違反が確認されていることや、ニホンジカやナラ枯れなどの自然環境の変化も進んでおり、環境学習や環境保全について案内できるガイド活動はたいへん重要となっている。

また、町の北部に位置し、県立自然公園にも指定されている滝の間・岩館海岸には、平成24年に日本ジオパークに認定された「八峰白神ジオパーク」における地球科学的に見て貴重な地質遺産（ジオサイト）が点在していて、地域住民や地元小中学校におけるふるさと学習や環境教育にも力を入れている。

◆基本方針

世界自然遺産「白神山地」を始め地域の自然資源の価値を再認識し、将来にわたる自然保護・環境保全に対する環境教育活動と観光等の地域振興の両立が図れるよう、地域住民や関係機関と連携しながら取り組む。

◆具体的な施策と実績

施策・事務事業名	施策・事業の概要	前期基本計画の実績
世界自然遺産「白神山地」の環境保全の取り組み	・白神山地の保護保全のため関係機関との連携による巡視活動の強化 ・ガイド養成等の活動支援 ・ブナ林等再生活動をする団体等の支援	・白神山地地域連絡協議会主催の合同パトロールへの参加 ・ガイド養成事業を実施 ・白神山地ニツ森登山を開催など
ジオパークを活用した地域振興	・児童、生徒へのジオ学習の継続 ・看板やパンフレット、ツアー開催などを通じた普及啓発 ・全国ネットワークを活用した情報発信	・ガイドの研鑽会や他地域ジオガイドとの交流を実施 ・プレジオツアーの開催 ・首都圏や県内のイベントに参加など

◆施策の成果目標

指標名	策定時 (H28)	前期目標 (R2)	実績値 (R元)	目標値 (R7)
八峰町白神ガイド数	57人	65人	66人	65人
八峰町ジオパークガイド数	—	—	—	30人

※ジオパークガイド養成事業を令和2年度より実施

(2) 美しいまちなみの形成

◆現状と課題

急速に進行する高齢化、人口減少により、空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、八峰町らしい農山漁村の景観が失われつつある。

また、子ども園、小・中学校の統合により、廃園、廃校となった施設や老朽化の著しい公共施設などは、景観を損ねるおそれがある。

◆基本方針

生活する人、生産や事業に携わる人、景観づくり支援をする人など、地域に関わる様々な人々が力を合わせ、「地域らしさ」「協働」「継続」の3つの視点で、八峰町らしい良好な景観の形成に努める。また、既に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、良好な公共施設の管理運営に努める。

◆具体的な施策と実績

施策・事務事業名	施策・事業の概要	前期基本計画の実績
八峰町らしい農山漁村景観の保持	・白神山地の保護保全のため関係機関との連携による巡視活動の強化 ・ガイド養成等の活動支援 ・ブナ林等再生活動をする団体等の支援	・空家等実態調査の実施（空家数：516戸） ・空き家バンクへの登録数増加（11戸） ・定住促進空き家活用住宅を整備（令和2年度までに17戸）など
環境美化の推進	・状況に応じた公共施設等総合管理計画の見直し、公共施設の適切管理 ・全町クリーンアップや啓発活動の実施	・全町クリーンアップの実施

◆施策の成果目標

指標名	基準年次 (H27)	前期目標 (R2)	実績値 (R元)	目標値 (R7)
空き家数	361戸	350戸	516戸	588戸
空き家バンク登録数	3戸	10戸	11戸	15戸

(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み

◆現状と課題

近年、地球を取り巻く環境問題は深刻さを増し、全国的に太陽光や陸上・洋上風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを利用しようという動きが活発になっている。

◆基本方針

地域特性に応じた省エネルギーの促進ならびに風力、太陽光、森林資源など再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地域新電力会社など関連産業の誘致に努める。

◆具体的な施策と実績

施策・事務事業名	施策・事業の概要	前期基本計画の実績
公共施設等への再生可能エネルギーの導入	・公共施設等への再生可能エネルギーの先導的導入	・電気自動車の導入（H27）
エネルギーの地産地消の推進	・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消の推進	・太陽光発電を導入した7つの公共施設で使用

◆施策の成果目標

指標名	基準年次 (H27)	前期目標 (R2)	実績値 (R元)	目標値 (R7)
太陽光発電システム導入公共施設	7施設	8施設	7施設	9施設
風力発電施設	0基	9基	10基	14基